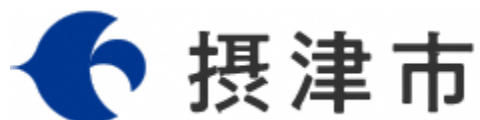


鳥飼地区河川防災ステーション事業説明会

- 上部施設整備 -

河川防災ステーションの上部施設整備について

令和5年5月21日



河川防災ステーションの上部施設整備について

上部施設（水防センター）については、市が整備を行います。



(市が建設)

水防
センター

河川防災ステーション

(国が建設)

水防センターについて

災害時

水防活動の拠点

広域避難が困難な住民や滞在者等の一時的な避難場所

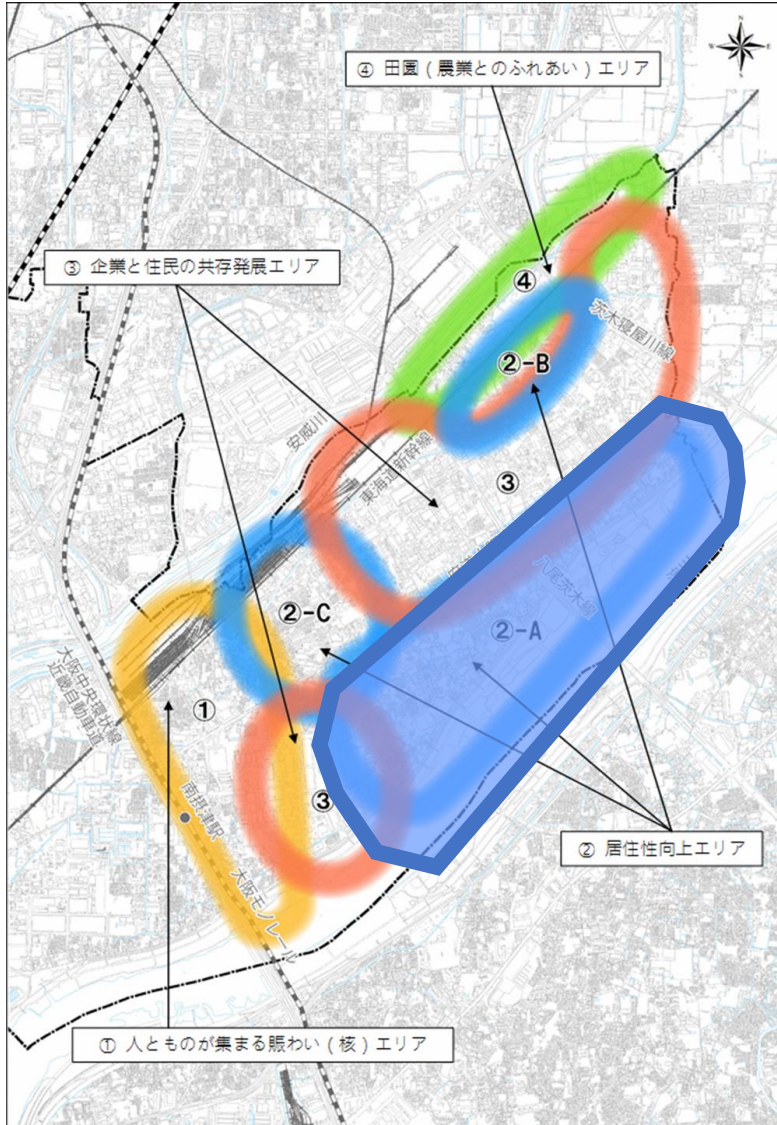
平常時

誰もが集うことができる「場」の創出に向けて
どんな機能が必要か？

鳥飼地区まちづくりの一環として機能を検討



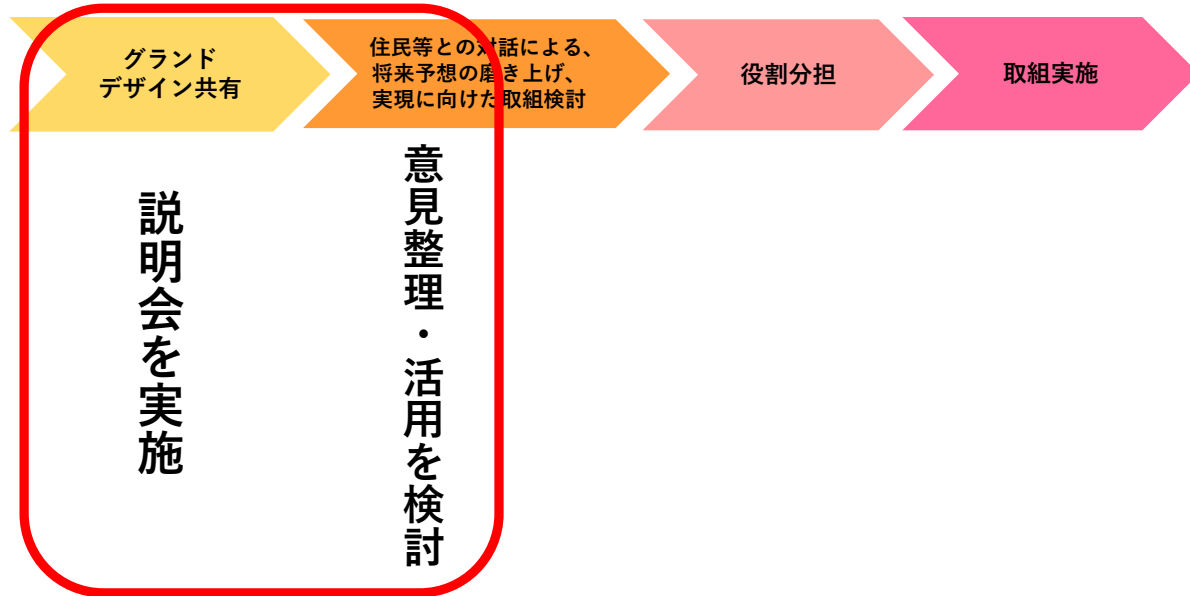
河川防災ステーション・水防センターを含む地域



鳥飼まちづくりランドデザイン

②居住性向上エリア A に該当

【参考】取組実施に向けた住民等の参画イメージ



令和4年度取組

鳥飼まちづくりランドデザイン(②居住性向上エリアA)の課題解決に向けた取組の方向性＝ワークショップのテーマ

(1) エリア内の生活道路は、全体的に道幅が狭く行き止まり道路も多いため、災害発生時でも自動車による円滑な避難ができるよう、必要な路線の道路拡幅に努めます

(2) 淀川堤防沿いの道路等の改良及び堤防天端道路の整備に向けた検討を行います

(3) 府道大阪高槻線の歩道の凸凹・段差等、自転車通行や歩行における危険な箇所を改良し、高齢者や子どもをはじめ、居住者が安心・安全に歩行等できる環境整備に取り組みます

(4) エリア全体が水没するだけでなく、はん濫流による家屋倒壊等のおそれがある箇所も存在しているため、防災知識の普及啓発と「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の醸成、水害保険の導入検討を行います

(5) 避難行動要支援者など広域避難が難しい住民の安心・安全の確保のため、水害時に一時的に避難できる施設の建設や公共施設の高台化等、高台まちづくりを推進します

(6) 誰もが集うことができる「場」の創出や、住民や組織・団体等の横のつながりを促進し、避難行動要支援者を支えられる、高齢者も子育て世代も気持ちよくコミュニティ活動ができる環境を整えます

(7) エリア内に張り巡らされている多くの水路を活用して、水とふれあうことができる水辺空間の創出に向け取り組みます

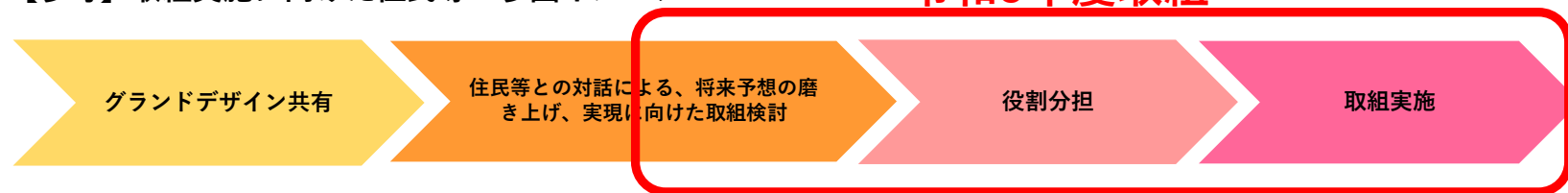
(8) 淀川河川敷の、地域のにぎわい創出や多様なライフスタイルを支える「場」としての活用を推進します

(9) 若い世代を含め、住民が地域の財産を活用して地域の魅力を創出し、積極的に情報を発信します

鳥飼まちづくりグランドデザイン実現に向けた今後の取組

【参考】取組実施に向けた住民等の参画イメージ

令和5年度取組



(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	...
意見整理・集約	→						
ワークショップ開催に向けた協力者の募集			→				
ワークショップ実施 (予定) ※協力者が集まった時点で開催					→		→

鳥飼地区河川防災ステーションに関するご意見はこちらから

QRコードの
読み取りはこちら→



ご意見・ご感想等何でもお気軽に送ってください。
メールはこちら→ torikai-machizukuri@city.settsu.osaka.jp